

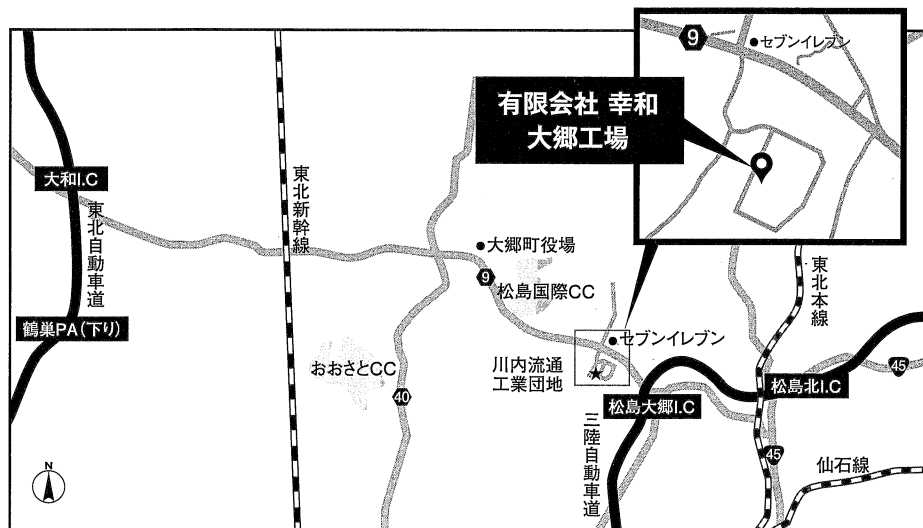


有限会社 幸和

名 称 有限会社 幸和
本社所在地 〒987-0151 宮城県遠田郡涌谷町小塚字追戸沢二19番地
設 立 平成13年11月9日
資 本 金 1,000万円
事 業 内 容 産業廃棄物及び一般廃棄物処分業
産業廃棄物及び一般廃棄物収集運搬業
一般建設業(とび・木工、解体)
RPF・木材チップの製造及び販売
事 業 所 仙台支店・石巻支店・大郷工場・美里営業所

■主要設備等

- ・一軸破碎機／2台
- ・圧縮梱包機／2台
- ・溶融固化装置／1台
- ・圧縮固化(RPF固形燃料製造)ライン／1系列
- ・移動式破碎機/Doppstadt DW3060K:1台、AK435K:1台
- ・ジョークラッシャー／1台
- ・油圧ショベル/0.7タイプ:3台、0.45タイプ:3台、0.2タイプ:2台
- ・10トン平ボデイトラック／1台
- ・4トン平ボデイトラック／1台
- ・4トンアームロール車／4台
- ・4トンパッカー車／3台
- ・4トンユニック車／1台
- ・4トンウイング車／3台
- ・2トン平ボデイトラック／2台
- ・2トンパネルバン／1台
- ・2トンユニック車／1台
- ・2トンダンプ車／1台





許可番号 00423083840

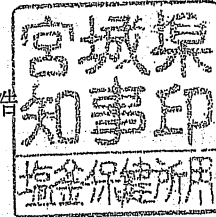
産業廃棄物処分業許可証

住 所 宮城県遠田郡涌谷町小塚字追戸沢二19番地
 氏 名 有限会社幸和
 代表取締役 佐藤 竜二

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉 浩



許可の年月日 平成29年 3月 27日
 許可の有効年月日 平成34年 3月 26日

1 事業の範囲

事業の区分 中間処分—破碎、破碎(移動式)、圧縮、熔融固化、圧縮固化

産業廃棄物の種類

(1) 中間処分(破碎)

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。廃プラスチック類、金属くず並びにガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずは、自動車等破碎物を除く。)

(2) 中間処分(破碎(移動式))

廃プラスチック類、木くず、がれき類 以上3種類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)

(3) 中間処分(圧縮)

廃プラスチック類、紙くず 以上2種類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)

(4) 中間処分(熔融固化)

廃プラスチック類 以上1種類

(石綿含有産業廃棄物を除く。)

(5) 中間処分(圧縮固化)

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず 以上4種類

(これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。)

(以下余白)

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 中間処分—破碎施設

設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18

設置年月日 平成19年 3月 26日

処理能力 廃プラスチック類 4.6トン/日 (0.58トン/時間 8時間稼働)
 紙くず 3.4トン/日 (0.43トン/時間 8時間稼働)
 木くず 4.1トン/日 (0.51トン/時間 8時間稼働)
 繊維くず 2.3トン/日 (0.29トン/時間 8時間稼働)
 ゴムくず 2.3トン/日 (0.29トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18
設置年月日 平成21年12月2日
処理能力 廃プラスチック類 1.6トン/日 (0.2トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18
設置年月日 平成19年3月26日
処理能力 金属くず 4.9トン/日 (0.61トン/時間 8時間稼働)
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 4.9トン/日 (0.61トン/時間 8時間稼働)
がれき類 4.9トン/日 (0.61トン/時間 8時間稼働)

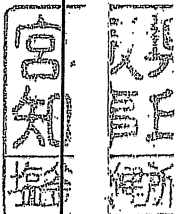
施設の種類 中間処分—圧縮施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18
設置年月日 平成23年6月18日
処理能力 廃プラスチック類 2.88トン/日 (0.36トン/時間 8時間稼働)
紙くず 2.68トン/日 (0.336トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—圧縮施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18
設置年月日 平成19年3月26日
処理能力 廃プラスチック類 0.96トン/日 (0.12トン/時間 8時間稼働)
紙くず 0.96トン/日 (0.12トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—溶融固化施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18
設置年月日 平成19年3月26日
処理能力 廃プラスチック類 1.2トン/日 (0.15トン/時間 8時間稼働)

施設の種類 中間処分—圧縮固化施設
設置場所 宮城県黒川郡大郷町川内字中塚山1番37, 1番39, 1番40, 宮城県黒川郡大郷町川内字南別所2番18
設置年月日 平成19年3月26日
処理能力 廃プラスチック類 13.2トン/日 (0.55トン/時間 24時間稼働)
紙くず 13.2トン/日 (0.55トン/時間 24時間稼働)
木くず 13.2トン/日 (0.55トン/時間 24時間稼働)
繊維くず 13.2トン/日 (0.55トン/時間 24時間稼働)

施設の種類 中間処分—破碎施設 (移動式)
設置場所 処理の実施場所: 仙台市を除く宮城県内一円 (排出事業場内に限る)
駐機場: 宮城県遠田郡涌谷町涌谷字黄金山6-80
許可年月日 平成25年6月13日
設置年月日 平成25年6月13日
許可番号 05-22-0
処理能力 廃プラスチック類 173.44トン/日 (21.68トン/時間 8時間稼働)
木くず 272.56トン/日 (34.07トン/時間 8時間稼働)
がれき類 733.36トン/日 (91.67トン/時間 8時間稼働)



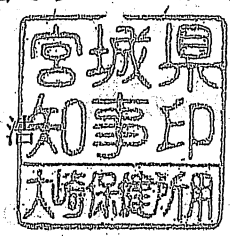
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 氏 所 名 宮城県遠田郡涌谷町小塚字追戸沢二19番地
 有限会社幸和
 代表取締役 佐藤 竜二

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

宮城県知事 村井 嘉浩



許可の年月日 平成29年4月4日
 許可の有効年月日 平成34年4月3日

1 事業の範囲（積替え又は保管行為を含む。）

品目	取扱	品目	取扱
燃え殻	◎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎
汚泥	◎	銹さび	×
廃油	◎	がれき類	◎
廃酸	×	家畜ふん尿	×
廃アルカリ	×	家畜の死体	×
廃プラスチック類	◎	ばいじん	×
紙くず	◎	これらの産業廃棄物を処分するために処理したもので、これらの産業廃棄物に該当しないもの	×
木くず	◎	石綿含有産業廃棄物	
繊維くず	◎	廃プラスチック類	◎
動植物性残さ	◎	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	◎
動物系固形不要物	×	がれき類	◎
ゴムくず	◎	自動車等破砕物	×
金属くず	◎		
備考			

※◎：取り扱うもの ◎：積替え又は保管行為を含むもの ×：取り扱わないもの

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 所在地：宮城県遠田郡美里町牛飼字牛飼108番1
 面積：230.21平方メートル，うち保管面積：20.5平方メートル

産業廃棄物の種類	保管上限 (立方メートル)	保管の高さ (メートル)
廃プラスチック類	6	2
紙くず	6	2
木くず	6	0.9
繊維くず	2	0.9
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.6	0.9
がれき類	1.8	0.9

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成14年4月4日許可

平成19年4月4日更新許可

平成23年2月14日変更許可（「廃プラスチック類」、「紙くず」、「木くず」、「繊維くず」、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」、「がれき類」について「積替え又は保管行為を含む。」の追加）

平成24年4月4日更新許可

平成29年4月4日更新許可

平成30年12月4日変更届（法人代表役職名変更に伴い許可証書換え）

5 積替え許可の有無 存・無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 存・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。